

名古屋家庭裁判所委員会（第17回）議事概要

1 日時

平成24年1月19日（木）午後1時30分から午後4時30分まで

2 場所

名古屋家庭裁判所大会議室（7階）

3 出席者

（委員）

伊藤委員、川本委員、杉山委員、長谷川（誠）委員、長谷川（弘）委員、福谷委員、山本委員、正村委員、水谷委員、熊田委員、北村委員、加藤委員（委員長）、堀委員

（事務担当者）

田中裁判官、松枝次席家庭裁判所調査官、磯村総括主任家庭裁判所調査官、平松少年首席書記官、中島少年次席書記官、久澤少年訟廷管理官、梶本事務局長、林事務局次長、判治総務課長、中澤総務課課長補佐、兼松総務課庶務係長

4 議事

(1) 開会

(2) 所長あいさつ

(3) 「家庭裁判所の少年事件処理に関して、国民が疑問に感じていること、改善を望むこと、将来に期待することにはどのようなことがあるか」について、家裁からの説明が行われた後、意見交換を行った。意見交換の発言内容は別紙のとおり

(4) 次回期日

平成24年6月28日（木）午後1時30分から午後4時30分まで

(5) 閉会

(別紙)

協議テーマに関する意見交換

(◆：委員 ○：委員（裁判所）)

- ◆ 少年事件は、マスメディアから見ると非常に関心がある。少年の責任を個別に追及するのではなく、社会全体で救済できないかという視点で、非行を一般化して普遍的な原因を解明することがマスメディアの課題と考えているが、それを伝えることは非常に難しいと感じている。家庭裁判所の事件は、プライバシー保護の観点で、結論部分だけが公表される。その結論は、裁判所の悩みや疑問のすべてを含んだうえでのものと思うが、その部分をかみ砕いて表に出せたらもっと伝わるのではないか。
- プライバシーの問題もあり、そのバランスには気を遣っている。ただ、もう少し社会に還元できるものを出せるといいのかも知れないとも感じている。
- ◆ 少年の更生、少年への教育を重視する少年法の理念と、被害者の意識の問題のバランスをどう取っていくのか、その悩みをどう国民に伝えていくのかが難しいのではないか。少年法の精神に沿って少年を更生させるためには、家族や地域だけでなく社会全体でできる仕組みを考えることが大事ではないか。
- 少年の保護、教育と、被害者の立場の両方の観点で、様々な法改正がされている。被害者側の利益と少年側の利益のバランスをいかにうまく取っていくのか、これが法曹関係者の任務ではないかと思っている。
- ◆ 家庭裁判所に限らないが、日本の司法機関は、情報発信の仕方が非常に下手だと感じている。マスメディアを市民との接点、市民との通訳役と考えれば、情報発信の方法がもっと広がるのではないか。
- 司法機関という位置づけから、行政機関や民間の企業等と同じような形で情報発信できるかという問題はあるが、今後の司法を考えるうえで、どういうことができるか、どこまでやるべきかを、もう一度振り返って検討すべきだという考えは、現在、司法関係者の間でかなり共通の認識になりつつあるのではないかと思う。
- ◆ 少年の処遇の仕方というのは、ほとんど知られていないというのが現実では

ないか。保護観察を通じて社会性を身につけさせるのであれば、保護観察における活動をオープンにした方が少年への矯正力が働くのではないか。

- 保護的措置として展開している様々な社会貢献活動は、任意参加の活動である。これを一般の人が保護的措置の一環だと分かるようにすると、参加する少年がいなくなるのではないかという心配もある。積極的に活動の実態を社会へ発信して国民から御意見をいただくという視点と、少年事件の特殊性、個人的な情報について支障が生ずる部分ができるだけオープンにしないという視点とをどう折り合いを付けていくのかが難しい問題であると思う。
- ◆ 家庭裁判所は、力不足とは思わないが、あまりにも業務量が多いように思える。家庭裁判所は判断を示すコントロールタワーのような役割を担い、実施部隊は民間でできる仕組みを考えるべきではないか。
- ◆ 非行をする少年は、家庭環境の問題もあるが、規則正しい日常生活が身についていない。鑑別所に入り規則正しい生活ができるようになると、自分で考える時間と機会がかなり持てるという印象を持っている。多くの少年は、自分の話を十分に聞いてもらった経験がなく自分の考えを表現することが苦手である。十分に少年の話を聞いて信頼関係を築き、さらに審判の中で裁判官がいろいろ問い合わせをして少年に上手に考えさせると、最後には自分の何が問題だったのかを自分の言葉で言えるようになる場合も結構ある。
- 確かに少年が鑑別所に入った場合は、短期間で見違えるほど反省して立ち直るというケースがある。ただ、せっかく少年が変わったのに親が変わらない状態であると、また元の状態になってしまうこともある。専門家、保護司、学校など、親をサポートする存在があれば成功する確率は高いのではないか。
- ◆ 家庭裁判所を中心とした行政機関等との連携の在り方に加えて、ボランティアや民間を含めた地域の力をどう結集し融合していくかが家庭裁判所のこれからの大切な役割であると思う。

(以 上)